個人情報に関する安全管理措置

お客さま各位

信金中央金庫

信金中央金庫（以下「信金中金」と略称します。）は、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年5月31日法律第27号）に基づき、お客さまの個人情報（特定個人情報を含みます。以下同じ。）について、下記の安全管理措置を講じております。

記

１．基本方針の策定

信金中金は､個人データの適切な取扱いの確保について組織として取り組むために、個人情報保護宣言を策定しております。

２．個人データの取扱いに係る規律の整備

信金中金は、その取り扱う個人データ（信金中金が取得し、または取得しようとしている個人情報であって、信金中金が個人データとして取り扱うことを予定しているものを含みます。以下同じ。）の漏洩等の防止その他の個人データの安全管理のために、取得・利用・保存等の段階ごとに、取扱方法や責任者・担当者及びその任務等について個人データの取扱規定を整備しております。

３．組織的安全管理措置

信金中金は、組織的安全管理措置として、次に掲げる措置を講じております。

〇組織体制の整備
〇個人データの取扱いに係る規律に従った運用
〇個人データの取扱状況を確認する手段の整備
〇漏洩等事案に対応する体制の整備
〇取扱状況の把握及び安全管理措置の見直し

４．人的安全管理措置

信金中金は、役職員に、個人データの適正な取扱いを周知徹底するとともに適切な教育を行っております。また、役職員に個人データを取り扱わせるに当たっては、監督を行っております。

５．物理的安全管理措置

信金中金は、物理的安全管理措置として、次に掲げる措置を講じております。

〇個人データを取り扱う区域の管理
〇機器及び電子媒体等の盗難の防止
〇電子媒体等を持ち運ぶ場合の漏洩等の防止
〇個人データの削除及び機器、電子媒体等の廃棄

６．技術的安全管理措置

信金中金は、技術的安全管理措置として、次に掲げる措置を講じております。

〇アクセス制御
〇アクセス者の識別と認証
〇外部からの不正アクセス等の防止
〇情報システムの使用に伴う漏洩等の防止

７．外的環境の把握

信金中金は､外国（主に米国、中国、タイ）において個人データを取り扱う場合、当該外国の個人情報の保護に関する制度等を把握した上で、個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じております。

８．安全管理措置にかかる照会窓口

安全管理措置についてのご照会は、総務部コンプライアンス室あてにお申し出ください。

・電話番号：０１２０－５２８－５９２
・受付時間：午前８時４５分～午後５時１５分

以　上

（２０２４年４月１日改正）